

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	身体障害者手帳の交付に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

蒲郡市は、身体障害者手帳の交付に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

蒲郡市長

## 公表日

平成30年4月27日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	身体障害者手帳の交付に関する事務
②事務の概要	・身体障害者福祉法等に基づき、身体障害者手帳の新規申請、再交付申請、手帳の記載事項変更届、返還届等の受付・進達事務・紛失等に伴う手帳再交付事務を行う。特定個人ファイルは、次の事務に使用する。 ①申請書や届出書の記載内容の確認 ②手帳情報の確認 ③進達事務 ④手帳移管業務に必要な各種情報の照会
③システムの名称	福祉総合システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
障害対象者情報ファイル、障害判定情報ファイル、障害手帳情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法 第9条第1項 別表第一 11項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ]  <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民福祉部 福祉課
②所属長	福祉課長 永田隆裕
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号 蒲郡市役所 市民福祉部福祉課 電話0533-66-1106
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号 蒲郡市役所 市民福祉部福祉課 電話0533-66-1106

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
<b>基礎項目評価の実施が義務付けられる</b>

